

ボランティア

Vol. **55**
2009 Winter

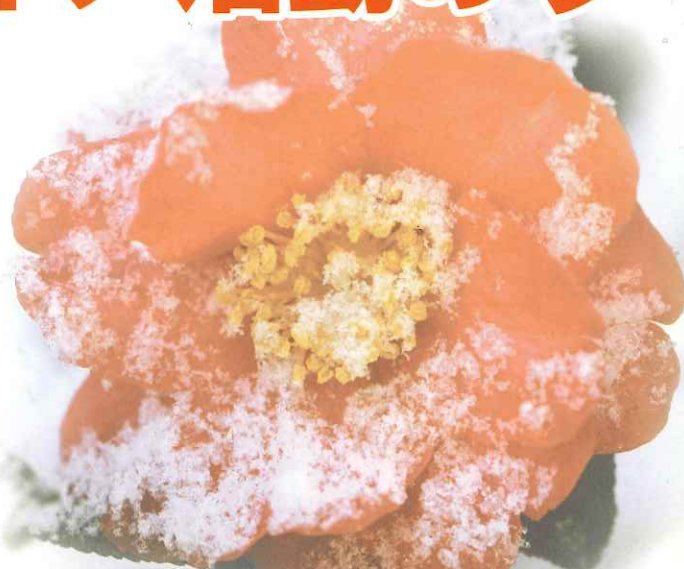


Osaka



特集

子どもや青少年を支える ボランティア活動の今



ボランティアOSAKA第46号から連載している本コーナーでは、ボランティア活動やその課題を幅広く伝えるための「広報活動」に着目して様々な取り組みを取材してきました。今回は今までの取材をもとに広報のポイントを整理すると同時に今後の広報戦略についてまとめてみました。

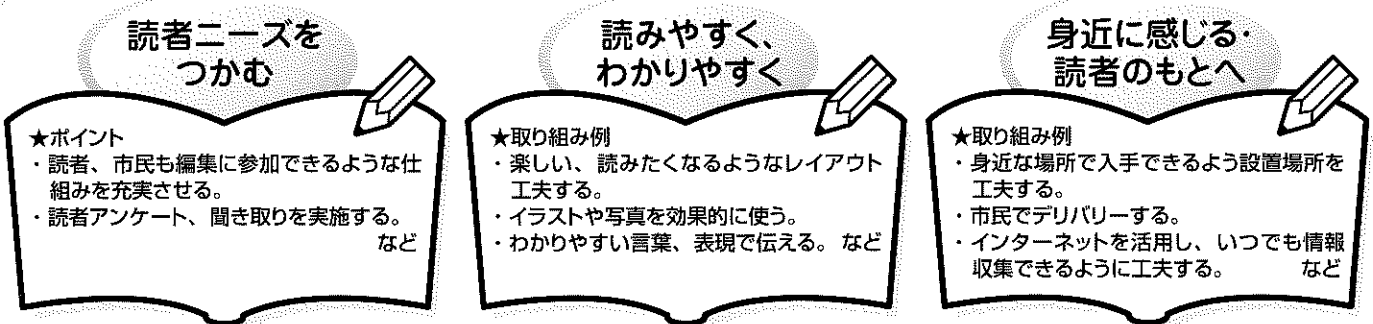
ZOOM UP! このボラセンの **広★報★戦★略** 中間まとめ(特別版)

● 広報活動の役割ってなんだろう？

人は様々な情報や課題を知ることで行動につながります。広報活動はまさにその「知る」という部分にあたり、市民がボランティア活動始める「きっかけ」のひとつといえます。



このような中で、まず広報は「読まれる、見られる、聞かれるもの」でなくてはなりません。そしてその内容が「伝わるもの」であり、「親しまれるもの」であることが大切です。そのための工夫やポイントを以下のようにまとめてみました。



● どんどん広がる広報活動

最近、広報活動は従来の紙面からホームページやメール、マスメディアの活用、またボランティアセンターという拠点自体を広報戦略に位置づけるなど実に多様化しています。そこで今までの取材を通して見えてきた取り組みのポイントと目的別にまとめてみました。

目	少人数でも対面での確に その人にあった情報提供を	少しでも多くの人に、活動の きっかけづくりから一歩深くまで	より多くの人に！ いつでも気軽に、 タイムリーに情報提供を
手法	ボランティアセンターという 拠点自体を広報媒体に	広報誌（紙面）の活用	ホームページ、メール、またケーブル テレビやコミュニティーFM 媒体の活用
工夫	○商店街など多くの人アクセスしやすい 立地 ○わかりやすいボランティア情報ボードやチ ラシ等の設置 ○市民相談員による相談しやすい環境づくり ○キャラクター、リーフレット等の作成	○イラスト、写真の活用。紙面のカラー化。 ○ボランティア活動から見えてきた生活に役 立つ「豆知識」の連載 ○市民にスポットをあてた連載、シリーズも の掲載 ○新鮮な情報掲載	○メールを活用した最新のボランティア情報 の発信 ○ホームページやブログを活用した日々の 細やかな活動情報の発信 ○映像を通したわかりやすい活動紹介

※それぞれの手法が重なり合うような形で情報を重層的に発信できるような工夫も大切です。
(例：広報をホームページにもアップする。ボランティア情報ボードとメールマガジンを連動させるなど)

取材から見えてきたボラセン広報戦略のこれから！

以上のことから明らかなように現在、多様化する様々な情報ニーズに応えるために、より幅広い広報活動の展開が求められています。そのためにはより多くの市民ボランティアの参画はかせません。しかもそれは単に広報活動の幅を広げるということだけでなく、その活動を通じて異なるグループでも一緒に活動ができ、横のつながりを生んでいくという効果も取材から明らかになってきました。

また広報活動の手段が多様化する中で重要なポイントは、情報を届けたい対象をしっかりとイメージすることです。そのためには情報の質の向上と同時に、相手に配慮した広報活動、情報発信のありかたを工夫が必要になります。このような中で広報活動に関する学びや研修会はますます重要な取り組みになるでしょう。

広報活動を通じて「市民に見えるボランティアセンターづくり」をめざすためには、積極的な市民ボランティアの参画を得て、ともにつくりあげるという取り組みがますます求められているといえます。

子どもや青少年を支える

ボランティア活動の今

大きく社会・環境が変化する中で、児童虐待、保育所待機児童の問題、ニートやひきこもりなど、子どもをとりまく問題は、多種に、また複雑になってきています。それだけに、子育て支援活動は、乳幼児、学童から青少年まで、その年齢も社会課題も多様に広がって展開されています。

今年の4月には改正児童福祉法が施行され、法律上からも支援強化が図られます。

今回は、子どもの世代に合わせた課題に取り組んでいるボランティア団体をご紹介します。また、子どもたちの権利保障に取り組んでられるとともに、「大阪子どもネットワーク」の代表として活動されている、大阪府立大学人間社会学部の望月彰教授に、ボランティア活動の課題を中心に、お話を伺いました。



母親の思いを込めた支援活動

母と子が集える場

河南町 NPO法人「スマイルママ」

乳幼児とママが楽しめる活動に

河南町の新興住宅地、さくら坂地区の乳幼児と親たちを対象に活動している「スマイルママ」。地元の公園に集まる母親たちの中から、「どんな天候の日でも、子どもが遊べる場が欲しい。母親が子連れで集える場が欲しい」という思いをもつ4人が集まって、2005年に立ち上げられた子育て支援のグループです。



▲ 風船で楽器作り

地元の集会所をベースに、幼稚園入園までの子どもたちと親に遊び場を提供する「ちびきんぐ」、赤ちゃん連れのママが集い、お茶を飲みながらホッとした時間が過ごせる場「スマイル広場」、就園前の幼児向けのプレ幼稚園「すまいるきつず」を運営しています。「ちびきんぐ」は月に2回、「スマイルママ」のメンバーがリーダーとなつて、親子が一緒に遊ぶ場です。身近なものを材料に、アイデア一杯の遊び道具も用意されています。とくに夏祭りや運動会、クリスマス会、お別れ会などのイベントは、盛大に行われています。幼稚園に入園が決まった子どもたちを送り出すお別れ会では、子どもの一人ずつに王冠をかぶせ、親には手紙を渡します。感極まってメンバーのほうが泣いてしまうこともあると言います。

プレ幼稚園で在宅児をサポート

プレ幼稚園「すまいるきつず」は、昨年10月から始めたばかりの試みです。河南町には公立幼稚園が2園しかなく、しかも2年保育のみ。保育園は働く親が優先されるため、専業主婦が抱える3歳児の在宅率が高くなっています。こうした未就園児を、幼稚園に



▲ イベントはみんなの楽しみです

通園するのと、ほとんど同様に過ごしながら、集団生活に慣らせていく保育を提供しているのが「すまいるきつず」なのです。

担当するのは、元幼稚園教諭のスタッフ。時には地元の幼稚園の協力を得て、大型の遊具などを貸出してもらうこともあります。「ちびきんぐ」を体験した子は、入園してから、親と離れたも泣くことなく、集団生活のルールなどを身につけていると、地元幼稚園からも評価を得ています。それだけに、「すまいるきつず」の子どもが入園してくる4月が楽しみです。



手作りのおもちゃで
お店屋さんごっこ



▲ 遊び道具はスタッフの手作り

るため、会員や「スマイルサポーター」の名称で賛助会員を広く募集し、寄付を募っています。そうした会員向けには、会員限定のヨガや親子リトミックス、太極拳、キッズ体操などの教室を企画、親子で参加できるようにしています。活動を始めた頃に比べて、行政や民間団体などによる子育て支援事業やイベントが多く開かれるようになり、母親にとって選択の幅が増えてきました。行き場が分散するため参加者が少ない日もありますが、「立ち上げたときの精神を曇らせることなく、専業主婦の子育て支援活動に専念したい」と話す代表理事の駒崎順子さん。続けて「私たちの活動は、行政がカバーしきれない部分を補っている」と自負しています。だから、もう少し支援をしてもらえるとうれしいな」と、穏やかながら、力強く話していました。

地元商店街と連携した

食育のステーション

枚方市 NPO法人「ふれあいネットひらかた」

食育をベースに子育て支援

枚方市にある牧野本町商店街、その一角から、おいしそな匂いとともに、子どもたちの元気な声が聞こえてきます。NPO「ふれあいネットひらかた」が運営する「食育ステーションまき」です。

中心となっているのは、子どもから大人まで、年代や目的に合わせて学べる9つの料理教室の運営です。昨年8月、新たに開設された調理室には、踏み台を収納できる調理台、低い流し台、IHコンロなど、子どもにも安全で使いやすい調理設備と用具・食器が揃えられています。



▲ 幼児も楽しく調理



▲ 商店街の一角にあります

活動の中でもユニークなのが学童保育と料理教室を組み合わせた「小学生のキッズキッチン」です。枚方市では、学童保育は4年生まで、時間は18時まで。保育時間の延長と、6年生までの受け入れを求める親たちのニーズに添えて始めました。6年生までを対象に、水曜日は15時30分から19時まで、土曜日は10時から15時までの週2回、夏休みには火曜から土曜日までの毎日、10時から15時まで、地元の商店街で買い物をするところから調理までする、実践的なプログラムです。夏休みには、工作などのイベントも行います。

日曜日の朝には、「幼児のためのチャレンジキッチン教室」で、就学前の幼児が見事なフルコースメニューを調理しています。

昨年は、無農薬野菜を作っている農

家の協力を得て、1月から11月の毎月、野菜の種まきから収穫まで一連の農作業を行いながら成長の過程を学ぶ「親子で学ぶ農業体験教室」を実施しました。収穫したばかりの野菜を、すぐに調理して味わいました。はじめての試みながら、許可を得た市内の小学校、幼稚園、保育園でチラシを全員配布。40組、100名の参加があり好評でした。「1回だけの遊びではなく、作物ができるまでを身をもって学べる、本当の意味での食育プログラムだと思います。子どもたちも喜んでいたので続けたい」と、理事長の野村由賀里さんはニコリ。

ビジネスの視点を持って運営

この活動を始めたきっかけは、野村さんの長男が2歳の頃、まったく野菜を食べてくれなかったことからでした。まわりを見てみると子どもの「食」に悩んでいる母親が少なくありません。



▲ 商店街でお買い物体験

なのに、悩みを相談したり、情報交換をする場はありませんでした。

そんなとき、増えつつある商店街の空き店舗のことで知り、「これを活用して子育て支援施設を作ろう」と決意。知人の食育指導士などとともに準備を開始しました。そうして2005年、大阪府と枚方市の商店街空き店舗対策事業などの助成を得て、本格的にスタートを切ったのです。

子連れカルチャー教室と子どものクッキング教室と同時に、米粉で焼いたパンの店「パン・デ・ママ」を開きました。会費だけでは、家賃や人件費などが賄えないことを見越し、ビジネスとして成立させて活動を継続させようと考えたのです。

現在、管理栄養士、栄養士、料理研究家などスタッフは13名。食育に重点を置き、商店街と連携した料理イベントの開催、講師の派遣など、活動の幅が広がってきています。



▲ 初めての農業体験に大喜び

※食育指導士とは、食育の意義を啓蒙普及する人材に対して民間団体が認定する資格。

野外活動を通じて

ボランティアの心を育む

大阪狭山市 「大阪狭山市レクリエーション協会」

キャンプで学ぶグループワーク

「大阪狭山市レクリエーション協会」は、子ども会のリーダー養成などを行なう研究会として発足して約20年の、歴史のある団体です。四季を通じて自然体験活動の場を提供し、青少年の健全育成を目的としています。会員は小学生から社会人まで44名。同協会の運営を担当している井上健太郎さんも、この会で育ちました。

活動の中心は、小学生を対象にした、キャンプを通して学ぶグループワーク・トレーニングです。3月と10月に



▲京都・花背のアドベンチャーキャンプ

は府立海洋センターでカヌーやヨットを体験、5〜7月には火をおこすところから始める野外料理、京都の花背で夏休みに7泊8日の長期キャンプや秋のキャンプ、冬の歩くスキーのキャンプを行うなど、多彩なトレーニングが、毎月のように実施されています。

学年の異なる男児と女児5、6人に、中学生以上の付き添い1、2人とで1つのグループを構成し、チームワークを学んでいきます。キャンプを楽しむだけではなく、子どもたちが人を気づかうことを覚え、年下の子の面倒をみる、そうしてボランティアの心を身につけることが第一。「将来的に、街づくりの担い手となってくれるような子どもを育てたい」と、井上さんは、活動にかける思いを語ります。

実際、リーダーシップを身につけて、クラス委員や部活の部長を務めている子が多いといいます。

体験を生かしてボランティア活動

社会福祉の現場に参加するのも、活動の一つ。毎年、春休みと夏休みには、大阪狭山市内の特別養護老人ホームを訪問しています。キャンプやイベントで習った歌、手遊びなどを、高齢者と一緒楽しめます。「私も楽しいし、



▲レクリエーションの実習風景

また来てねと言われるのがうれしい」と、4年生の女の子は話します。また、キャンプの体験を生かして、地元子供会主催のキャンプに子どもスタッフとして参加し、運営の手伝いをすることもあります。

このほか、年に1回、夏休みに、仙台市の「あきらちゃんとラーメンちゃん」というコンビを招き、幼児を対象にした、「ふれあい遊び」という歌遊びコンサートを実施しています。

今まで活動に参加してくれた子どもたちも、5、6年になると受験を控えて塾に通い始めます。中学生になると部活動の時間が増えて、参加しにくくなってきます。その間にブランクができてしまうのは、不



▲海洋キャンプではヨットやカヌーを体験



▲老人ホームを訪問して歌遊び

めません。それでも、キャンプで何かをつかんだ子は、受験が終わって、高校生、大学生になっても手伝いに来てくれます。社会人になっても、顔を出してくれる人もいます。

こうしたボランティア・スタッフの人たちは、参加費を払って来てくれています。その負担を軽減するため、せめて交通費だけでも支払えるようにできればと、方法を模索中です。NPO法人化するべきか、任意団体でいくか、考えどころ。「僕自身には子どもの成長がエネルギー源。次の成長が見たいと思う気持ちがあるから無償でも続けられる」と、井上さん。

「健ちゃんキャンプは、すごく楽しい!」。健ちゃんとは井上さんの愛称です。この活動に対する子どもたちの思いが伝わってくるような、ほのぼのとした一言でした。

不登校生の心の扉を開き、

学校復帰をサポート

高槻市 NPO法人「アダージョ」

訪問を重ねて登校へつなぐ

大阪府は、全国でも不登校児童・生徒が多い府県の一つです。年々、増加の傾向にあり、今では、地域全体で取り組むべき問題となっています。

高槻市の「アダージョ」は、2003年、当時、文部科学省の委託事業として展開されていた「心の教室相談員」の高槻市のメンバーが、事業の終わるのを機に、これからも不登校生をサポート

して、核となつて活動は「かけつけ訪問サポート（家庭訪問）」です。自分の部屋に引きこもったままの子どもの家庭を、午前中に訪ね、生活を整えていながら、緊張を取り除いて外出できるようにサポートし、学校復帰ができるまで、根気よく取り組んでいます。行政サイドでも、さまざまな不登校生対策がとられていますが、それだけでは支援できる生徒数も、サポートできることも限られています。「アダージョ」は、そうした子どもの受け皿の一端を担っているといえます。

「無理せず、じっくり待つこと。自分の意思で外に出て、学校に行くことが大切なのです。学校との連携は不可欠ですね」と、理事長の杉本真一さん。最初は手紙やメールを通じてしかコミュニケーションがとれなくても、訪問を重ねていくうちに心の扉が開けられ、平均約1カ月で顔をあわせて会話ができるようになるそうです。そこから、まずは校門の前まで、教室を見るだけ、段階をふみながら、一緒に

◀ はじめて作る笹舟



と、段階をふみながら、一緒に



▲ かかしづくりで農家の人と交流

なつて学校へと歩を進めていきます。杉本さんは、「アダージョ」以外にも、高槻市の不登校支援員なども務めており、自宅で不登校生のための塾も開いています。こうしたつながりをうまく活用しながら、支援を行っています。現在、5人の男子を訪問サポートしています。

人と食につながる自然体験

2007年からは、高槻市との協働事業で、小学生と自然とのふれあいづくりを目的とするイベント「わくわく探検隊」を実施しています。毎月、高槻の摂津峡・芥川を訪れて遊びながら、仲間とのコミュニケーション、地域の歴史や文化などを、自然の中で学んでいくもの。参加者は不登校生に限定していません。中学生から社会人まで、15名のスタッフがお世話をしています。地元の農家や自然保護団体などとの交流が生まれてきており、世代を



▲ 商店街で農作物の販売体験（高槻中通り・本通り商店街復興会協力）

越えた活動の場になってきました。昨年には、市内の農園の協力を得て、農作業を体験する「わくわくダッシュ村」を始めました。廃校になった分校に宿泊して、米や野菜を実際に収穫できるまでを体験し、収穫した農作物はその場で調理して食べるばかりでなく、販売用と、それで足りない分を地元農家から提供してもらって、商店街で、子どもたちが販売します。時には不登校生がスタッフとして参加します。キャンプで年齢の離れた子どもたちと交流したのをきっかけに再登校につながったケースがあります。ひきこもりを克服して、高校・大学に進学し、不登校生の学習支援を行っている学生もいます。「5年間の成果だ」と思うと、うれしいです。彼らは、経験者だからできる気づかいをもって、子どもと向き合えます。そんな中からスタッフとなってくれる人が出てきて欲しい。それが杉本さんの願いです。

悩みを語り合い、

非行と向き合う力を

大阪府 『非行』と向き合う親たちの会 大阪みおの会

互いに相談し、支え合う

わが子が非行に走ったときの親の気持ちはいかにばかりか、想像に難くありません。子育てを間違ったのではないかと、自らを責め、苦しみ、世間体を気にして近所に買物に行くにも人目を気にする生活。どのように対応すればよいのか、一人きりで悩んでいる親が多いのが現状です。

「非行」と向き合う親たちの会



▲例会で互いに、本音で心情を語りあう

大阪みおの会」は、わが子の非行に悩む親たちが共に支え合おうと、2004年に設立されました。事務局長として奔走する土岐裕子さんも、そんな母親の一人。自らの体験を人の役に立てたいと、活動を始めました。

毎月第三土曜日に、大阪社会福祉指導センターで開く例会には、17人程度が集まって、自らの体験や心情を語り、意見を交換します。元保護司や教師、弁護士などが、世話人として参加しています。

もちろん、この場で話されたことは他言をしないのが原則。人に軽く語れる問題ではないだけに、最初はどの人も口が重いようです。それでも、自分から話し始めるまで強制はしません。そして、いったん話し出せばせきを切ったように葛藤の日々が打ち明けられます。

「親たちが、語り合い、支え合うことで子どもの非行から逃げずに向き合える力を得ようというのが目的です」(土岐さん)。人の体験と自身の状況を重ね合わせ、自分一人でないことがわかるだけでも、心のハードルを一つ越えることができるようです。

例会の後には、必ず近くの居酒屋で二次会をします。肩と肩を寄せ合って、お酒を飲みながらのざっくばらんな会

話の中に、会合では語れなかった本音がポロリ。会員同士の距離感がグッと近くなります。「息抜きのために、大切な時間」と、土岐さんは微笑みます。

親が変わるための多彩な支援

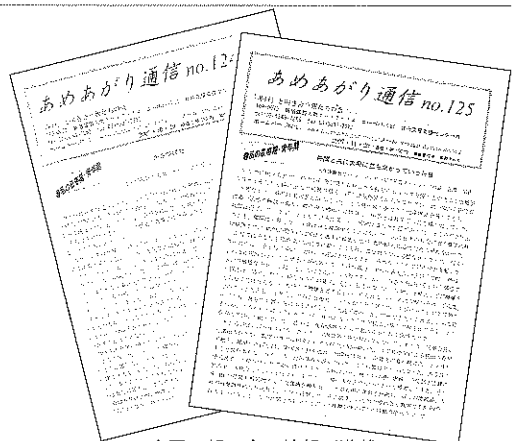
年に一度、4月に講演会を主催しています。各分野の専門家を招いての講演と、非行から立ち直り、今を精いっぱい生きている青年の体験談が語られます。会員だけでなく、関係者や一般の聴衆も集まって、真剣に耳を傾ける姿が見られます。

毎週月曜日は電話相談の日です。苦しみの声に、納得してもらえなまでじっくりと耳を傾けます。ときには、SOSを発する緊急な電話が入ってきます。

「死にたい」の言葉に、家まで駆けつけたケースもあります。「会の活動として、どこまで個人の問題にか



▲実際に会って相談を受けることも



▲全国の親の会の情報が満載

かわってあげればよいのかと考えますが、私が聞いてあげること、心が休まるなと思うと、やめられません」(土岐さん)。

非行の背景は多様です。事務局では対処できない問題が持ち込まれれば、専門家の支援が必要です。そのためにも、会のスタッフが交流会や講演会などに参加して、人脈を広げています。

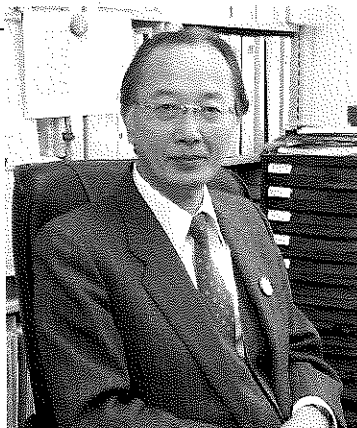
「親が変われば、子どもも変わる」といわれますが、その域に達するまで時間がかかります。「みおの会」で、親たちは認識を深め、何ができるかを模索しています。「ここは親が変わる場所なんです」と、土岐さんは、その思いの強さを感じさせる、きっぱりした口調で言いました。

●電話相談

毎週月曜日14～17時(祝日休)
TEL 090-8526-9712
※平日の問い合わせは11～13時

Interview

専門職員の質・量を高め、地域のボランティア支援強化を



大阪府立大学 人間社会学部社会福祉学科

教授 望月 彰さん

専門的ボランティアの増加と課題

—子ども、青少年を支えるボランティア活動の現状は。

望月 子育て支援にかかわる地域のボランティアが拡がっています。民生・児童委員、主任児童委員の方々も支援を必要としている家庭に対して精力的に活動されています。ただ、生活課題を抱える人の中に入り、問題解決に一緒に取り組んでいくのがボランティアの原点ですが、生活保護や児童福祉など、本来、制度の中で解決すべき課題を補う形で活動をしているのが、多くの実態ですね。

—その課題は。

望月 たとえば子育て支援の場合、これから団塊の世代の退職によって、元保育士や看護師さんなど、専門性を持ったボランティアの数が増えてくるこ

とが予想されます。その人たちに地域で力を発揮してもらう可能性があまりありません。ただ、専門性があってもボランティアはあくまでも一般市民ですから、児童虐待が疑われるケースに家庭訪問をするなど、一歩踏み込んで支援する権限がありません。

—そこで公的機関との連携が必要となる。

望月 そうです。しかし、そこには専門機関側に、職員の量的、質的な面での課題があります。今後、ボランティアが増えて活動が広がれば、公的な専門機関の職員としては、それだけボランティアとのつながりが増え、結果的に活動が広がるほど、ワーカーの仕事が増えます。現状でもパンク状態ですからワーカーの増員が不可欠です。量的課題ですね。



また、大阪府では職員を専門職採用していますが、一般職採用をしている府県が多い

という問題もありま
す。質的な課題です。さらに、ワーカーがケースに的確に対応できるまでには

3年から5年の必要と言われています。しかし、量的なパンク状態が仕事の継続と専門性の蓄積を困難にしています。

個人情報とサポートホール

—一般市民のボランティアと専門機関の連携にかかわる問題は。

望月 個人情報の共有の問題があります。公的機関内であれば情報の共有はある程度可能ですが、一般市民としてのボランティアに対してはどうか。たとえば虐待から子どもを見守ってもらうために、ボランティアである地域の民生・児童委員さんにどこまで個人情報を伝えられるでしょうか。

もう一つは、「サポートホール（サポートの穴）」の問題です。様々なボランティア活動が展開されていますが、本当に支援を必要としながら支援が届いていない家庭があります。

そうした家庭の多くは、生活のために必死で働いていて、地域との交流も子どもにかかわる時間も余裕もないというのが実態だろうと思います。社会的課題のある子ども家庭の多くがそういう状況です。親自身が問題を抱えているケースもあります。地域のボランティアは、そうした親が追い詰められることのないように、声をかけたがり、困っているときに手伝ってあげたり、そんな人間関係づくりをする仕掛け人になればいいですね。

活動の意義、課題に対する共感性、生きがいを感じられるからこそ、厳し

い状況の中でがんばって活動を続けているボランティアがたくさんいます。それだけに、今後の活動の発展には、行政がその体制を整備して本来の役割をしっかりと果たすことが不可欠だと考えます。

子どもの健全育成をネットワークで

—ところで、先生は「大阪子どもネットワーク」という団体の代表をされていますね。

望月 子どもの虐待防止と健やかな育成を目的にした、ボランティアや専門家など、あらゆる関係者のネットワークです。情報提供と、年3回の活動交流会（うち1回は総会記念講演会）、広報紙の発行を行っています。今、福祉、保健、医療関係者にはネットワークが広がっていますが、学校関係者には広がっていく必要性を感じています。子どもが抱えている課題には、いじめや非行、不登校など学校にきっかけがあるケースが多いので、先生たちも一緒に問題の根本を探ってみたいと思っています。

大阪子どもネットワーク

第二回「活動交流のつどい」

テーマ 里親制度の現状と課題

日時 2月15日（日）午前10時30分

から（受付は10時から）

場所 大阪社会福祉指導センター

5階ホール

問合せ 0667629473

（大阪子どもネットワーク事務局）

（北 摂）

能勢町

『防災訓練』参加

去る11月21日（金）、平成20年度豊能地区3市2町合同防災訓練が能勢町B&G海洋センターで開催され、能勢町ボランティア連絡会は、非常食（アルファ化米）、豚汁の炊き出し訓練に参加しました。

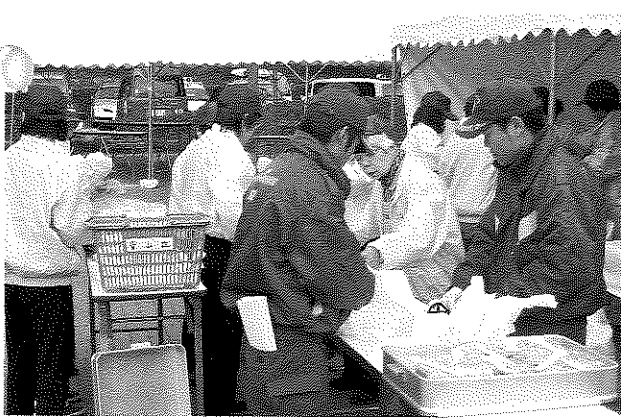
当日は朝9時に集合し、湯沸かし、食材切りからスタートし豚汁、アルファ化米の調理そしてバック詰めを昼までに12時より参加者に配りました。

能勢町ボランティア連絡会は5グループで結成されておりすべてのグループが普段は給食サービス事業のお弁当作りをされているのでその経



験を十分発揮され約600食作りました。特に豚汁は大好評で2杯、3杯とおかわりする方もおられ、「美味しい!」、「温まる!」、「もう一杯ほしい」等うれしい声が聞こえました。

この防災訓練を通じ能勢町ボランティア連絡会は炊き出し訓練だけでなく行政そして各関係機関との連携そして交流ができた有意義な訓練ができました。災害が起きては困りますけど準備はバッチリです。



（河 北）

大東市

「プロから学ぶ」 「大東市広報力UPセミナー」

読み手に伝わる広報紙って？

社協V.Cが主催した「大東市広報力アップセミナー」に連絡会会員32名が参加しました。

講師は、関西マガジンセンター代表取締役の尾崎さんと稲垣さん。多くの広報紙を手がけてきたお二人から2時間×2日間、みっちり学びました。

初日は基礎編。

①非営利団体にとって「広報」は「営業」である

②文書づくりのポイント

③取材とインタビューのポイント
右記の3つを学びました。

2日目はデザイン編。

文書の目の流し方や、ジャンプ率、レイアウトのポイントなどを学んだ後、いよいよ実践。限られた紙面にかく見やすく割り付けられるか・簡単そうで難しい。貼ったりはがしたりを繰り返して、ようやく完成した自分だけの手作り広報紙を眺め、各々が満足!しました。

さらに、参加者が1日ばかりで作成した400字程度の記事を尾崎さんから寸評いただくなど、実践さながらの活きた研修会となりました。



河 南 松原市

松原市ボランティア連絡会 設立15周年記念事業を終えて

平成19年夏頃の会議でのひと言に端を発したのが、九州「風の丘阿蘇大野勝彦美術館」館長大野勝彦氏の講演であった。以後、情報収集に つとめ、調整も多々必要な計画だけに松原市文化情報振興事業団事務局長井上氏に助言を仰ぎ、事業計画の作業等に大きくかかわって頂いた。これを元にボランティア連絡会会議での審議の結果、承認され記念事業として取組むことに決定する。

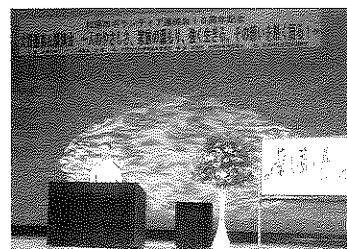
開催日は20年7月19日に決まり、早速実行委員会の立ち上げ月別スケジュールの作成、松原市社会福祉協議会をはじめ、松原市関係部局の応援を頂き、必要項目を順次消化。特に収支を大きく左右する入場券販売に全員奔走し完売にこぎつけた。約



半年の準備期間はあっという間に過ぎ、炎天下、最寄駅から会場までの道案内に立ったメンバーをはじめ、各自、

担当部署につき、晴れやかに開催日を迎えた。

オープニングセレモニーに続いて、大野氏の講演



「人のやさしさ、家族のぬくもり、人と人とのつながり」ご自身の体験も交え、笑いあり、涙ありの講演で来場者に感動を与えたことはいまでもない。来場者のアンケートにも「元気をもらった、生きる勇気をももらった」等など賛辞が寄せられた。

なお、大野氏に舞台上で書いていただいた書は、表装の上、額に納め、松原市文化会館に寄贈し、現在ロビーに飾られている。この記念事業の成功はV連加盟11団体の熱い気持ちと松原市社協、市関係部局のご支援、大阪府市町村ボランティア連絡会、そして、河南ブロックの皆様のご協力であり、深謝申し上げたい。

松原市ボランティア連絡会も、これを契機に新たなステップに進んでいきたいと思えます。

京 州 熊取町

精神障がいに対する こころのバリアをなくそう ——出会いの場を創る試み

「精神障がいに対するこころのバリアは出会いのなかで消えていく」と指摘されています。でも、その出会いの場はどこにあるのでしょうか？

わが熊取町にも「一般住民と精神障がいの方たちとの交流の機会を創ろう」と試行しているグループがあります。11月6日（木）午後、役場分庁舎の4階のふれあいサロンで、「第4回サロンいずみ」が開催され、精神障がいの方4名を含む38名が集い、コンサートと語らいの2時間を過ごしました。主催は精神保健福祉ボランティア「こころのネット いずみ会」で、参加者はオカリナ演奏の「ティンベア」、大正琴演奏の「琴綾会」など社会福祉協議会登録のボランティア連絡会のメンバーと一般の町民の方



がそれぞれ10数人ずつ。障がいのある方と同じテーブルを囲んで和やかな語らいの時間

を持ちました。

前年11月に第1回を開催、



まずは精神障がいに限らず、障がい理解を深めるという立場で、視覚障がい者支援の朗読や点訳の活動紹介、精神障がいの方のギター演奏、小規模授産施設「なすな」による喫茶サービス、同じテーブルを囲んでのゲームと語らいの交流でした。当回事者9名、一般住民の方が20数名、まずまずのスタートでした。第2回は3月にオカリナ演奏グループに、第3回は7月にコーラスの指導者の方にも参加してもらえました。

少しずつ住民の輪は広がる一方で、当事者と「同じ場にいる」というだけの交流になっていました。当事者の一人ひとりをどう紹介し、場にとけこんでもらうか、精神保健福祉ボランティアとしての実力が問われ、施設から出て堂々と地域の人とかかわっていける当事者の存在が求められます。今回、一部で実質的な交流はできたのですが、当事者の方が少なかったのが問題です。継続は力。課題の克服をめざし、試行錯誤が続きます。

大阪狭山市
「ボランティアジュニアスクール」

参加してボランティア活動に触れてみませんか？ 点字・朗読・手話・盲導犬体験など、いろいろなことが体験できます。

日時 2月11日(水)

午前9時～午後3時30分

対象 大阪狭山市内在住の小学3年生～中学3年生

場所 大阪狭山市立公民館

申込み 2月5日まで

参加費 500円

問合せ 大阪狭山市社会福祉協議会
TEL 072(367)6601



貝塚市
第10回ボランティア
フェスティバルin貝塚

～助け合う 大きな力 ボランティア～

ボランティアの交流を深めるとともに、多くの市民の皆さんに活動を知ってもらうことを目的に開催します。

模擬店、活動パネル展、即売会、もちつき大会、演奏会等。

日時 2月14日(土)

午前10時～午後2時30分

場所 貝塚市民福祉センター

問合せ 貝塚市社会福祉協議会

TEL 072(439)0294

FAX 072(439)0035

大東市
第1回だいとう検定
～大東ものしり度～(当地検定)

「だいとう検定」は大東市の魅力を再発見して、まちの活性化を目指す「当地検定」です。10ジャンルから10題の計100問。4択です。

大東市民に限らず、どなたでも受験可能(問題は小学校高学年程度以上の日本語で記載)。

日時 2月14日(土)

午前10時開場、10時30分開場

場所 大東市立市民会館 2階大集会室

受講料 1000円

申込み/問合せ NPO法人大東夢づくりコミュニティ(中村)

TEL 072(816)0801

詳細 HPで毎日更新

http://www.daitoukentei.com/

大東市
第3回大東市ボランティア
フェスティバル

ボランティア団体連絡会による体験コーナーやスタンブラーの開催、福祉関係団体による模擬店(飲食物・バザー・授産製品販売など)ミニステージ、ライブ、ビンゴ大会など盛りだくさんの内容です。

日時 3月15日(日)

午前10時～午後3時

場所 大東市立総合福祉センター

大東市新町13

問合せ 大東市社会福祉協議会

TEL 072(874)1082

FAX 072(874)1828

羽曳野市
羽曳野市ボランティア連絡会25周年記念ボランティアフェスティバル

パネル展示、模擬店、大道芸、おもちゃ病院、木工教室、エコ教室、おもちゃ作り、紙芝居、人形劇など、楽しいイベントを多数企画しています！

日時 2月14日(土)

午前11時～午後3時

場所 LCCはびきの(生活文化情報センター)

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

TEL 072(658)2315

豊中市
ボランティアセンター「ぶらっと」の移転

豊中市社会福祉協議会の移転に伴い、ボランティアセンター「ぶらっと」を移転します。2月16日(予定)より移転先 豊中市岡上の町2丁目1番15号(豊中市すこやかプラザ内)

TEL 06(6848)1000

羽曳野市・豊中市
河南ブロック
精神ボランティア交流会

当事者のお話「退院促進事業を利用して地域で生活をする」

日時 2月20日(金)

午後1時30分～4時

場所 羽曳野市総合福祉センター2階 研修室

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

TEL 072(958)2315

岸和田市
第62回ボランティアサロン開催!

今回は、のこぎり演奏やボランティアグループの活動紹介などを行います。ボランティア活動未経験の人も岸和田市外の人でもお気軽におこしください。申込み・参加費不要。

日時 2月21日(土)午後2時～4時

場所 岸和田市立福祉総合センター

岸和田市ボランティアセンター

1(岸和田市野田町155)

問合せ TEL 072(430)3366

E-mail vc@syakyo.ro.jp

守口市・門真市
精神保健福祉ボランティア講座

こころの病気って? ボランティアアッて? わたしたちができることって何かな? みんなで考えてみませんか? 講義(華頂短大准教授・名賀亨氏、関西医科大学・藤山佳子氏、村上貴栄氏、ふれあいゲームほか)。

日時 第1日目2月23日(月)

第2日目2月26日(木)

午前10時30分～午後3時30分

対象 守口市・門真市に在住・在勤・在学の方(参加費無料)

場所 さつきホールもりぐち

申込み 2月5日～16日まで(先着順30名程度)

問合せ 守口市障害福祉課

TEL 06(6992)1221

門真市障害福祉課

TEL 06(6902)6054

枚方市

**ボランティアが
みんなで元気になる会議進行技術
「ボランティアリーダーとアドバイザ
ーの学習会」**

「こうするのが当たり前」「みんなあこう
思っている」と決めつけていませんか？
違う意見がある時に「言い合え
る」「きき合える」関係づくりに役立つ
技術「ファシリテーション」を学びま
しょう！

「ファシリテーター」人まちファシリテ
ーション工房 ちよんせいこさん

日時 第1日目2月27日(金)
午前10時～午後4時
第2日目3月6日(金)
午後1時30分～4時

対象 市内在住・在職・在学の人、
全日程参加できる人

場所 ラポールひらかた4階 大研
修室

申込み 電話・FAX・Eメールで受付
中(先着30人)
※FAX・Eメールの場合は、①氏名②
住所③連絡先(電話・FAX・E
メール)④参加動機⑤ファシリテーシ
ョン経験の有無

参加費 2000円(チケット)
問合せ 枚方市ボランティアセンター
TEL 072(841)0181
FAX 072(841)0182
E-mail volunteer@
hirakata-shakyo.net



高石市

**第2回たかいしボランティア
市民活動フェスティバル**

ボランティアグループ発表、ボランテ
ィアグループ・NPO法人の活動紹介、
市内障がい者施設による即売会、体験
コーナー、お楽しみ抽選会などを開催。
日時 2月28日(土)
午前10時～午後4時

場所 たかいし市民文化会館アプラ
大ホール

問合せ 高石市ボランティア・市民活
動センター
TEL 072(265)7600

吹田市

第8回傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」というカウンセリングの技法を
活かして、ゆつくり話し手に寄り添いお
話を聴くボランティアです。ロールプレ
イで体験しながら学びます。(全5回)
日時 第1日目 ボランティアの心
構え 傾聴ボランティアとは？
3月1日(日) 午後2時～4時
第2日目 高齢者の心理・認知
症と接し方
3月8日(日) 午後2時～4時
第3日目 傾聴を体験しよう！
3月15日(日) 午後2時～4時
第4日目 高齢者(高寿園)の
方とお話をしてみよう
3月22日(日) 午後2時～4時
第5日目 傾聴のスキルを使
ってロールプレイ
3月29日(日) 午後1時～3時
特別養護老人ホーム 高寿園
(吹田市朝日が丘町13-1)
2月4日(水)～20日(金)
吹田市社会福祉協議会(先着
25人)全日程参加できる人

TEL 06(63339)1254
FAX 06(63339)1202

参加費 5000円(1日の講座
開始前にいただきます)

主催 特別養護老人ホーム 高寿園、
吹田市社会福祉協議会、吹田
傾聴「ほほえみ」

阪南市

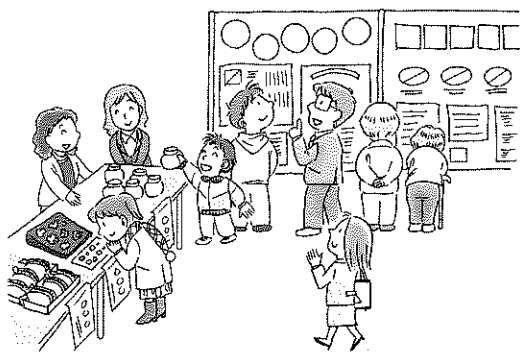
**第5回ボランティア・市民活動フ
ェスティバルはなん2009**

阪南市におけるボランティア活動・市
民活動の一般市民への啓発、活動に触
れるきっかけづくりに。活動者同士の
つながりも。
和太鼓や踊り、合唱などのステージ、
模擬店、体験コーナー、パネル展示、
バザー、スタンブラリーなど。
日時 3月7日(土)
午前9時30分～午後3時

場所 阪南市立文化センター サラ
ダホール及びその周辺

主催 ボランティア・市民活動フェ
スティバル実行委員会
共催 阪南市社会福祉協議会、阪南
市ボランティアセンター

問合せ 阪南市社会福祉協議会
TEL 072(472)3333



泉南市

**第4回泉南市ボランティア
フェスティバル**

「ひろげよう ふれあいの「和」」

ボランティア・市民活動を多くの人に
知ってもらい、さまざまな活動をして
いる人々やグループ同士のつながりの
輪(和)を一緒に広げましょう。
ステージ、体験、展示即売、飲食、ス
タンブラリーなど、子どもから大人ま
でみんなで創る楽しい交流イベントで
す。いろんな活動を見て、聞いて、体
験してくださいね。
日時 3月8日(日)
午前10時～午後3時

場所 泉南市総合福祉センター(あ
いびあ泉南)

主催 泉南市ボランティアフェステ
ィバル実行委員会

問合せ 泉南市社会福祉協議会
TEL 072(482)1027

茨木市

**第16回ボランティアの集い
みんな集まれ！**

ボランティアinいばらき

市内のボランティア・福祉関係団体が
集まり、模擬店やバザー、ステージイ
ベント、パネル展示等を通じて市民へ
の啓発活動を行います。(お手伝いして
くださるボランティアも募集中です)
日時 4月29日(水・祝)
午前10時30分～午後3時

場所 茨木市中央公園北グラウンド
茨木市ボランティアセンター
問合せ 072(627)0086

ボランティア活動保険 Q & A

ボランティア活動総合補償制度に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについてご案内いたします。

Q ①現在、ボランティアグループAは、10名の申し込みでボランティア活動保険に加入しています。メンバーの一人が入れ替わることになったので、被保険者の交代を考えていますが交代することはできますか。

A 途中でボランティア（被保険者）の交代は一切できません。新たに活動する方は追加加入する必要があります。また、保険期間中に脱退しても中途解約による保険料の払い戻しは行いませんので、ご了承ください。

Q ②スキー教室のインストラクターをボランティアで行う予定なので、ボランティア活動保険に加入したいと考えています。スキーの指導などスポーツを伴うボランティア活動でも加入の対象になりますか。

A 一部の危険なスポーツを除けば、特にスポーツの種類によって加入できないということはありません。危険であると判断される場合はお問い合わせ下さい。なお、ライフセイバーや使用に際し高度な技術を要する危険な道具などを使うボランティアは対象外になりますので、ご注意ください。

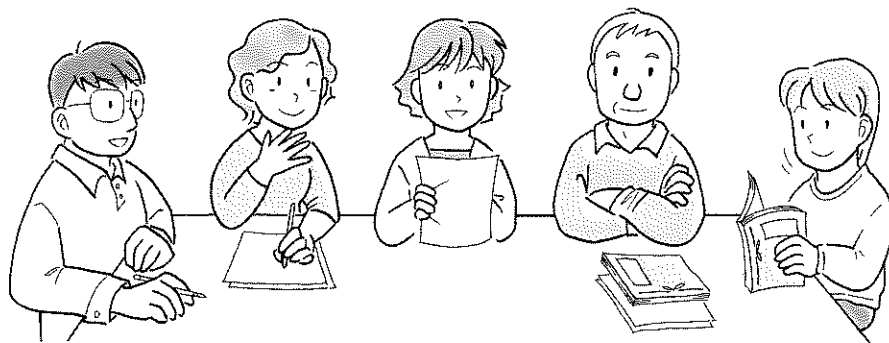
Q ③現在、ボランティア・市民活動行事保険に加入しています。行事が延期になった場合、その旨はいつまでに連絡すればいいですか。

A 行事が延期された場合は、すみやかに加入手続きをされた社会福祉協議会まで連絡し、次回開催日の日程をお知らせください。また、その際、日程変更の連絡が事後の報告にならないようご注意ください。

Q ④現在、非営利・有償活動団体保険にスタッフ数が50人、最大稼働人数5人で加入しています。スタッフの入れ替えやスタッフの増員があった場合などに名簿提出は必要ですか。

A 非営利・有償活動団体保険の加入方法は、原則、無記名方式ですので、スタッフの入れ替えやスタッフ数が増減しても特に連絡は不要です。ただし、事故の発生時は名簿を提出していただくことがあります。

なお、活動の規模拡大などで最大稼働人数が増加した場合、受付した社会福祉協議会まで連絡し、改めて最大稼働人数の申告と追加保険料を御支払ください。活動の実態とご申告内容が異なる場合は、保険金が支払われないか削減されることがありますので、ご注意ください。



大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所 在 地	電 話	FAX
北 摂			
池 田 市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨 木 市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086
島 本 町	618-0022 島本町桜井4-3-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹 田 市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂 津 市	566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階	06-6318-1128	06-6383-9102
高 槻 市	569-0804 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザたかつき3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊 中 市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内	06-6848-1000	06-6848-1000
豊 能 町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能 勢 町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕 面 市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590

河 北			
交 野 市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737
門 真 市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四 条 畷 市	575-0043 四条畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888
大 東 市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝 屋 川 市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚 方 市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守 口 市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

河 南			
大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407
柏 原 市	582-0018 柏原市大泉4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761
河 南 町	585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太 子 町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
富 田 林 市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽 曳 野 市	583-8585 羽曳野市萱田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
東 大 阪 市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
藤 井 寺 市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
松 原 市	580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
八 尾 市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161

泉 州			
泉 大 津 市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和 泉 市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者デッキ・アムゼモール1階	0725-57-0291	0725-57-3294
泉 佐 野 市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
貝 塚 市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
岸 和 田 市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
熊 取 町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
泉 南 市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
高 石 市	592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
田 尻 町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-8899	072-466-8841
忠 岡 町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪 南 市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
岬 町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

〈参 考〉 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL:06-6765-4041
堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL:072-232-5420

ボランティア・市民活動保険のごあんない

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険				
補償内容	傷害部分	Bプラン		
		Cプラン		
本人のケガ	死亡・後遺障害保険金額	2,935万円	1,281万円	
	入院保険金日額	9,000円	6,000円	
本人のケガ	通院保険金日額	6,000円	4,000円	
	手術保険金	9・18・36万円	6・12・24万円	
賠償部分	特定感染症	補償します	補償します	
	天災	×	補償します	
対人・対物	対人・対物共通	5億円限度額（免責なし）		
年間保険料		ボランティア1名あたり		
		500円		
		700円		
加入対象		社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体		
対象活動		・無償であること（交通費、食事代など除く） ・自助活動ではないこと		
保険期間		2008年4月1日から翌年3月31日まで （中途加入の場合は受付日の翌日から）		

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険							
傷害保険（行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険（Ⅰ型）・国内旅行傷害保険（Ⅱ型））／賠償責任保険（施設所有（管理）者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険）							
補償内容	日本国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入いただくものです。 ※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。						
傷害部分	本人のケガ参加者			Ⅰ型（宿泊なし）		Ⅱ型（宿泊あり）	
		死亡・後遺障害保険金額		500万円			
		入院保険金日額		3,000円			
		通院保険金日額		2,000円			
	手術保険金		3・6・12万円				
	賠償部分	対人	1名 1億円限度（免責金額なし） 1事故 2億円限度（免責金額なし）				
対物		1事故 500万円限度（免責金額なし） 受託物のみ1事故・保険期間中500万円限度					
保険料	Ⅰ型			Ⅱ型			
	A区分	30円	1泊2日	208円	4泊5日	314円	
	B区分	134円	2泊3日	257円	5泊6日	322円	
	C区分	262円	3泊4日	265円	6泊7日	330円	
加入対象	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体						
保険期間	行事期間中 （開催前日までに受付が必要）						

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険				
就業中のみの危険担保・準記名式契約特約（一部付保）付帯普通傷害保険／賠償責任保険（施設所有（管理）者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険）				
補償内容	傷害部分	Aプラン		
		Bプラン		
本人のケガ	死亡・後遺障害保険金額	490万円	916万円	
	入院保険金日額	3,000円		
賠償部分	通院保険金日額	2,000円		
	手術保険金	3・6・12万円		
対人	1名	1億円限度（免責金額なし）		
	1事故	2億円限度（免責金額なし）		
対物	1事故	500万円限度（免責金額なし）		
	受託物のみ1事故	保険期間中500万円限度		
年間保険料		4,900円	6,300円	
加入対象		社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された団体・グループ		
保険期間		2008年4月1日から翌年4月1日まで （中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から）		

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険				
タイプⅠ：交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険 タイプⅡ：自動車搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険				
補償内容	傷害部分	Ⅰ型（車輦特定）		
		Ⅱ型（車輦不特定）		
本人のケガ	死亡・後遺障害保険金額	226.0万円	192.4万円	
	入院保険金日額	3,000円		
賠償部分	通院保険金日額	2,000円		
	手術保険金	3・6・12万円		
対人	1名	1億円限度（免責金額なし）		
	1事故	2億円限度（免責金額なし）		
対物	1事故	500万円限度（免責金額なし）		
	受託物のみ1事故	保険期間中500万円限度		
年間保険料		2,000円 （乗車定員1名）	2,000円 （利用者1名）	
加入対象		社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。		
保険期間		2008年4月1日から翌年4月1日まで （中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から）		

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成20年4月1日から平成21年3月31日までのものです。